

第3回 スマート農業技術の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議（概要）

日 時：令和7年1月23日（木）17:00～17:40

場 所：中央合同庁舎第4号館第2特別会議室

議 事：1. スマート農業技術活用促進法の推進状況について
2. スマート農業技術活用施策パンフレットについて
3. 関係府省への依頼事項の改定について
4. その他

出席者：（関係府省）内閣官房 地理空間情報活用推進室 菅沼参事官補佐（オンライン出席）、新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 西尾参事官、内閣府 地方創生推進事務局 外村参事官補佐、知的財産戦略推進事務局 山本参事官、科学技術・イノベーション推進事務局 佐藤企画官、宇宙開発戦略推進事務局 三上参事官、総務省 情報流通行政局地域通信振興課 内藤課長、総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課 堀内課長（オンライン出席）、文部科学省 初等中等教育局 参事官付産業教育振興室 栗林調査官、高等教育局専門教育課 森企画官、経済産業省 イノベーション・環境局総務課イノベーション推進政策企画室 上原室長、製造産業局産業機械課 川内課長補佐、製造産業局航空機武器産業課次世代空モビリティ政策室 滝澤室長、国土交通省 航空局安全部無人航空機安全課 齋藤課長（オンライン出席）

（農林水産省）堺田大臣官房技術総括審議官 兼 農林水産技術会議事務局長、農林水産技術会議事務局 東野研究総務官、研究調整課 今野課長、研究企画課 羽子田課長、研究推進課 小林課長、消費・安全局 植物防疫課 小宮課長、輸出・国際局 知的財産課 松本課長、農産局 技術普及課 吉田課長、畜産局 企画課 丹菊室長、畜産振興課 和田室長、経営局 経営政策課 上野課長、就農・女性課 尾室課長、農村振興局整備部設計課計画調整室 中西室長、大臣官房政策課技術政策室 齊賀室長



【開会挨拶】

(塚田大臣官房技術総括審議官 兼 農林水産技術会議事務局長)

大変お忙しい中、お集まりいただき、御礼申し上げます。

農林水産省においては、昨年改正された食料・農業・農村基本法の下、新しい基本計画の策定に向けて、検討を進めている。1月22日の食料・農業・農村政策審議会企画部会では、我が国の食料供給、輸出の促進、環境と調和の取れた食料システムの確立、農村振興といったテーマを基に基本計画の骨子の議論が行われた。我が国の食料供給の議論の中では、農業者が急速に減少する中、スマート農業技術の開発供給、その導入に向けた農地の大区画化、情報通信環境の整備、人材の育成等の推進にあたって、関係府省庁としっかりと連携していく内容が記載される方向で検討が進んでいる。

これまでも、例えば農業高校におけるスマート農業教育の支援では文部科学省と、情報通信基盤の整備については総務省と連携させていただいているが、引き続き、皆様のお力をお借りしつつ、政府一体となって進めていきたいと考えている。

また昨年10月にスマート農業技術活用促進法が施行されたが、予算面でもスマート農業技術活用促進集中支援プログラムとして令和6年度の補正予算で278億円を措置、令和7年度当初予算で182億円を概算決定しており、法律の措置と併せて強力に推進していく。

本日は、農林水産省のスマート農業技術の活用に関する足元の取り組みを中心に御説明をさせていただくが、これらの取組について皆様から忌憚のない御意見の頂戴できればと思う。限られた時間だが、よろしく願い申し上げます。

【議事】

1. スマート農業技術活用促進法の推進状況について

(農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 齊賀室長)

—資料1を用いて説明—

2. スマート農業技術活用施策パンフレットについて

(農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 齊賀室長)

—資料2を用いて説明—

3. 関係府省への依頼事項の改定について

(農林水産省 農林水産技術会議事務局 東野研究総務官)

昨年この関係府省庁連絡会議を立ち上げた際、各府省にそれぞれ方策の検討をご依頼させていただいたところであり、スマート農業技術の活用の促進のため多様な取組を実施していただいていることに改めて感謝申し上げます。また、引き続き連携を強化してまいりたいと考えているため、よろしく願い申し上げます。

関係府省の皆様にご依頼させていただきたい事項を、資料3に取りまとめているが、①から⑫の内容については前回と同様であり、引き続きよろしく願いしたい。

今回改めて依頼申し上げたい事項は、①の前に本文で追加した「また、各方策にお

けるスマート農業関係の事例の積極的な組成、取組事例の公表・周知を願いたい。」である。前回各府省に情報共有いただいた方策や今回予算として取りまとめた事業について、現場の方から農業分野で活用できるとご理解いただくことが重要と考えているため、当省としても今回取りまとめたスマート農業技術活用施策パンフレットで関係府省の皆様の事業についても周知を行っていくところだが、皆様におかれてもスマート農業の関係の事例を是非取り上げていただき、広く周知いただきたい。

次回の第4回会議については、今年の9月頃の開催を予定しているが、その際には各府省で検討いただいた方策と併せ、スマート農業関係で取り組んでいただいた事例についてもご紹介いただきたい。

(農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 齊賀室長)

資料4を用いて、昨年10月11日に新しい地方経済・生活環境創生本部の設置が閣議決定されたことに伴い、内閣官房に同本部の事務局が設置され、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の所管事務が引き継がれたことによる、組織名等の変更について説明。

4. その他

(農林水産省 農村振興局整備部設計課計画調整室 中西室長)

この会議を通じて、総務省総合通信基盤局が窓口となり全国の地方ブロックで開催している地域協議会に地方農政局も参加させていただくこととなり、会議の中で、農林水産省の施策の説明や取組状況の情報共有をさせていただいている。

今後農村地域でスマート農業技術を導入していく上で、情報通信環境の整備のニーズが増加すると考えているため、そうした情報を共有しながら、さらに連携の強化を進めさせていただきたいと考えており、総務省におかれても引き続きの御協力をお願い申し上げます。

(農林水産省 畜産局企画課 丹菊室長)

農村振興局の発言に関連して、畜産の立場からも一言お願い申し上げます。

畜産関係でも様々なスマート農業技術の導入を図っているが、畜産関係の審議会や生産者との意見交換の場において、畜産現場の情報通信環境が十分でないという意見が多々寄せられている。畜産業では中山間地域などの条件不利地域に農場が所在することが非常に多いため、こうした地域では、未だ携帯の電波も届かないような状況があるといった御意見をいただいている。

先ほど農村振興局からも発言があったが、総務省におかれても、引き続き山間部や離島などの条件不利地域における情報通信環境の整備について、御協力をよろしくお願い申し上げます。

(農林水産省 就農・女性課 尾室課長)

農業教育における人材育成については、文部科学省において、日頃より連携して取組を進めていただいていることに感謝を申し上げます。

本日はこの場をお借りして二点だけお願い申し上げます。

今後の農業の状況を踏まえれば、将来の担い手を作る意味で教育は非常に重要なものであり、その中心となるのは専修学校の一つである農業大学校と、そこにつながる農業高校だと認識している。

このため、農業大学校に進学した後、就農につながる実践的な学習のベースとして、農業高校でしっかりスマート農業技術に触れる機会を作っていただくということが大事だと思っている。

また、人事交流について、農業大学校と農業高校の教員の間で人事交流することで、互いに理解が促進されると現場から伺っている。

これまでも様々な取組をしていただいていると承知をしているが、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

(内閣官房 地理空間情報活用推進室 菅沼参事官補佐)

地理空間情報活用推進室では、各府省の取組に横串を刺して連携を進めていく取組を行っている。

こうした取組の中で地理空間情報を活用したビジネスアイデアコンテストを開催しており、今回、(株)ハタケホットケのアイデアがノミネートされた。

内閣官房としては、このようにビジネスアイデアを発掘していくといった取組を単純にプレイアップしていただくだけではなく、事業化に向け、各種支援が必要であると考えている。

(農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 齊賀室長)

農林水産省でも1月29日(水)からG空間EXPOにブースを設け、これまでの技術をご紹介する機会を頂いており、感謝申し上げます。

(内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 三上参事官)

我々もG空間EXPOに出展させていただく。

準天頂衛星は衛星測位GPSと同じものだが、最高ではセンチメートルの精度を持つ日本独自の衛星測位システムである。現在は4機上がって運用中であるが、今年1年の間に3機打ち上げ、7機体制となる。2月1日に6号機を打ち上げ予定。

7機体制になることで、米国のGPSや欧州のガリレオなど他国の衛星が仮に使えなくなった場合でもみちびきのみで測位ができる環境になり、政府としての目標を達成することになる。こうしたツールはスマート農業やスマートインフラ等、スマートな社会の様々な場面で活用可能である。

本日の資料でも、(株)Root社の衛星測位を使ったスマートグラスの事例があった

が、我々としても、農業分野における更なる生産性向上、省人化に有効なスマート農業の活用事例を提案していきたいと考えている。

(農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 齊賀室長)

御参加いただいた関係府省庁におかれては、資料3の依頼事項に加え、担当部局から発言した内容も含めて検討いただき、次回の会議で御報告いただきたい。

【閉会挨拶】

(農林水産省 農林水産技術会議事務局 東野研究総務官)

本日は、お忙しい中御参加をいただき、お礼申し上げます。

スマート農業技術活用促進法に基づく開発供給実施計画、生産方式革新実施計画の認定状況をご紹介させていただいたが、農林水産省では2030年までにスマート農業技術が活用されている農地の割合を50%にするという目標を掲げており、この達成に向け、両計画の認定を加速していきたいと考えている。

そのためには、議題3で皆様にお願ひ申し上げた各方策におけるスマート農業関係の事例の積極的な組成、取組事例の公表、周知が欠かせないと考えている。今回、スマート農業技術活用施策パンフレットの作成にご協力をいただいたところだが、今後、各府省庁で始まる令和8年度予算要求等においてもスマート農業関係の取組を後押しするような施策を盛り込めないか、御検討いただきたい。

また、我が国の少子高齢化に伴い、農業分野だけではなく、様々な業種で人手不足が深刻となり、生産性向上を図る上でAI、ロボットなど、自動化技術の利用活用が不可欠になっている。1月17日に省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省庁連絡会議が開催されたところだが、府省が開発導入を進める技術には相互に活用できるものもあると考えている。今後、官房副長官の指示に基づき、各業界との意見交換、優良事例の横展開や支援策、サポート体制の整備を検討されることになると思うが、その中でも農業分野で活用できそうな優良事例や普及方法などの情報があれば是非とも御提供いただきたい。

引き続き関係府省庁の皆様と共に、スマート農業技術活用促進法に基づき、各種施策を進めていきたいと考えているため、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。